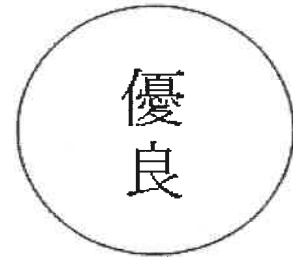


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目4番15号

氏 名 伊勢久 株式会社
代表取締役 高木 裕明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成27年 7月 6日

許可の有効年月日 平成34年 7月 5日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含む）

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず
・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を除く。）、汚泥
、廃油、廃酸、廃アルカリ
以上 7品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 7月 6日	新規許可
平成12年 7月 6日	更新許可
平成17年 7月 6日	更新許可
平成22年 9月 8日	更新許可
平成27年10月13日	更新許可
平成29年 5月 1日	積替保管場所の変更
平成29年 9月22日	事業の用に供する施設の変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

<積替え又は保管を行う場所の所在地>

: 静岡県三島市南二日町628番5

<面積>: 3㎡

<産業廃棄物の種類>

・ 廃プラスチック類

<積替えのための保管上限> : 23.5L

<積み上げることができる高さ> : 0.25m

・ 金属くず

<積替えのための保管上限> : 47L

<積み上げることができる高さ> : 0.25m

・ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

<積替えのための保管上限> : 23.5L

<積み上げることができる高さ> : 0.25m

・ 汚泥

<積替えのための保管上限> : 144L

<積み上げることができる高さ> : 0.72m

・ 廃油

<積替えのための保管上限> : 90L

<積み上げることができる高さ> : 0.72m

・ 廃酸

<積替えのための保管上限> : 54L

<積み上げることができる高さ> : 0.36m

・ 廃アルカリ

<積替えのための保管上限> : 18L

<積み上げることができる高さ> : 0.36m

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。